

平成30年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	H30 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
1-1-1 誰もが参加・交流できる 地域活動の支援	地域行事に参加している町民の割合(%)	35.2	34.7	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	地域間の連携が円滑でなく、地域活動を活性化させるための情報共有が不足している。情報発信として配布物を有効活用し情報連携を充実させるとともに組合長との連絡調整により配布物の管理を徹底する。	地域の活動拠点となる施設・設備の設置・修繕等については、計画的に実施していただき、また、年間の生涯学習計画に基づいた地域活動に対し、支援を行うことができた。	区長・行政間及び区長間の情報共有に努め、地域間の連携を促進し、地域活動を活性化させる。公民館や集会所は地域コミュニティの核となる施設であり、各分館とも協議調整を図り維持管理を支援していく。
	①公民館主催の生涯学習活動への参加人数(人/年)	①30,370	①39,392	①34,000					
1-1-2 人と地域が輝くまちづくり 活動の推進	まちづくり参加したいと思う町民の割合(%)	28.9	33.3	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	まちづくり活動を担う団体の会員、団員が減少している。まちづくり活動支援室(まちづくり拠点)の周知や地域を活性化するために団体間、地域と学校等の連携を強化していく必要がある。	社会教育関係団体では、連絡会議を通じてそれぞれの団体の情報共有を実施した。まちづくり活動支援室を拠点として、ボランティア団体・まちづくり活動団体の相談支援や仲介、情報発信等を行ったことで、一部の活動が活性化した。	人材ボランティアの登録者の減少と活動する人材がやや偏重傾向にあることから、広範な視点で生涯学習社会を支える人材の確保をHPや啓発物によって募っていく必要がある。また、まちづくり活動団体間のネットワークづくりに向けた取り組みが必要である。
	①まちづくり活動相談件数(件/年)	①—	①30	①40					
	②まちづくり活動団体支援数(団体)	②7	②6	②15					
1-2-1 災害に強い地域社会 の実現	災害用備品を準備している町民の割合(%)	18.1	24.9	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	消防団活動に対する理解を得られず、消防団員確保に苦慮している。自主防災組織未設立の行政区が2つあり、更なる住民の防災意識向上が必要である。	消防団員を確保するため、広報誌や各種イベント時に啓発活動を行った。自主防災組織設立に向けた呼びかけを行った。自主防災組織に対して講座を開催し防災意識の向上に努めた。	消防団活動の見直しを検討する必要がある。自主防災組織が活動を継続できるよう支援を行う。
	①自主防災組織設置率(%)	①45.8	①91.6	①100					
	②避難行動要支援者のうち、地域支援者が決定している人の割合(%)	②5.0	②4.8	②100					
1-2-2 事故や犯罪が起りにくい 地域社会の実現	事故や犯罪が少なく安全な町だと思える町民の割合(%)	40.2	48.3	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関係する交通事故は多発している。また、高齢化・情報化・国際化の進展により消費者相談も複雑化していることもあり、広報・啓発活動を強化し更なる防犯意識の向上に努める必要がある。	警察、交通安全協会、防犯協会などの関係機関と連携し、発生件数の減少に努めた。かずや中南部広域消費センターと連携して消費者被害対策を行った。	連携をさらに強化し、発生件数の更なる減少に努める。複雑、多様化する消費者被害の防止や被害拡大防止のための周知活動を迅速に行う必要がある。
	①交通事故発生件数(件/年)	①494	①414	①0～450					
	②犯罪発生件数(件/年)	②871	②525	②0～700					
1-3-1 子どもたちの生きる力を 育む教育の推進	教育環境が整っていると思う町民の割合(%)	30.0	40.0	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	児童生徒が増加傾向にある中で教室不足に対応する為、施設を長期的に安全に使用できるよう計画的に大規模改修工事を行っていく必要がある。また、学力テストで伸びが見られているが、引き続きOJTや研究発表会を実施や中学校におけるの休養日の拡充等、更なる学力向上に向けた取り組みが必要である。委託業者との契約は15年間の長期になるため、引き続き児童生徒に対して順調に安心安全な給食を提供し、町が求める要求水準等の内容を契約どおりに履行されているかを十分にモニタリングし遵守させる必要がある。	大川小学校の歩道改修工事や、西小学校のプール移設・新設を行い、児童への安全・快適な学習環境の提供を行った。また、学力テストの実施、外国語指導助手の配置など、学力向上のための施策を実施した。	児童生徒が増加傾向にある中で教室不足に対応するため、施設を長期的に安全に使用できるよう計画的に大規模改修工事を行っていく必要がある。また、教育振興施策の継続した実施のため、予算の確保を行い、学力向上のため、OJTや研究発表会の実施による教職員の指導力アップを図る。
	①全国学力・学習状況調査における国の平均正答率以上の教科の割合(%)	①75.0	①100.0	①87.5					
	②全国体力・運動能力、運動習慣等調査における国の平均値以上の種目の割合(%)	②50.0	②68.8	②75.0					

平成30年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

施策コード/施策名	実感指標	H27 当初値	H30 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
	客観指標						前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
1-3-2 地域ぐるみで育む 子どもたちの健全な育成	青少年の育成について 学校・家庭・地域の連携 が十分だと思う人の割合(%)	23.2	27.1	↑	②取り組まれているが、まだ 改善の余地がある。	②計画どおり 順調に進んでいる。	子育て世代が多忙であることや、地域のつながりの希薄化から青少年健全育成の担い手となる人材が不足してきている。事業を通して地域に愛着をもった人材を育成し、地域の教育支援体制を強化する必要がある。	町立の幼稚園・小学校・中学校での家庭教育学級への支援を実施し、全園・校で取り組みが行われた。また、寺子屋教室事業も4行政区(3行政区増加)で活動を実施している。成人式事業においても実行委員会を引き続き取り入れ、開催した。	行政区における寺子屋事業は増えてきているが、今後も引き続き連携し人材の確保を図っていく必要がある。また、成人年齢の引き下げによる成人者に対する式典の開催については、早期に方針を決定し、周知していき、実行委員会方式での人材不足もあるため、当時の生徒会役員等を発掘していく手段も必要である。
	①家庭教育学級参加者数(人/年)	①3,945	①2,419	①4,300					
	②成人式参加率(%)	②73.1	②73.4	②75.0					
1-4-1 ライフステージに応じた 学びと交流の推進	身近に学びの機会がある と思う町民の割合(%)	29.3	36.7	↑	②取り組まれているが、まだ 改善の余地がある。	③進んではいるが、スピード が遅い。	多くの方に利用してもらえるよう、利用者のニーズに合った事業を展開していく必要がある。また、利用者の安全確保のため、施設の設備や機器、備品等を計画的に更新する施設設備長寿命化計画の策定を進める必要がある。	それぞれの生涯学習施設において企画事業や教室を実施した。また、利用者の安全確保を重点においた施設や設備の維持修繕に努めた。さらに、個別施設計画に資することができるよう、予め施設や設備のデータ集約を図った。	様々なニーズを取り入れながら事業計画を組んでいるが、利用者の増加につながっていないため、今後も住民のニーズをより正確に把握しながら事業を実施するとともに、利用者への啓発活動の実施も工夫していく必要がある。また、利用者の安全確保に配慮しつつ、適宜施設の修繕を維持し、個別施設計画策定への準備を行う必要がある。
	①粕屋町立図書館の来館者数(人/年)	①205,251	①195,631	①250,000					
	②粕屋町立生涯学習センターの利用者数(人/年)	②229,720	②205,866	②250,000					
	③粕屋町総合体育館の利用者数(人/年)	③240,294	③215,378	③250,000					
1-4-2 郷土を愛し、地域の歴史と 文化を継承する社会の実現	郷土の歴史に興味を持っている町民の割合(%)	35.2	31.7	↑	②取り組まれているが、まだ 改善の余地がある。	②計画どおり 順調に進んでいる。	歴史資料館の来館者が減少しているため、夏季企画展や展示の内容を工夫しなければならない。埋蔵文化財については、近年の重要遺跡発見により新しい知見も得られているので広く普及啓発を行う必要がある。	夏季の企画展や歴史講座を実施したが、資料館における来館者は僅かに減少した。また、小中学校生への学習連携も積極的に実施した。阿恵遺跡の国史跡へ向け、関係機関との協議や地元住民へ丁寧な説明を実施し、理解を求めた。開発や建築行為等で緊急発掘調査件数も増加したが、計画通り進捗した。	歴史資料館の企画展の内容見直しとともに常に興味を抱いていただけるような情報発信も工夫しなければならない。遺跡発見により発掘調査事業が多くなっているが、各々の事業に支障をきたさぬよう調整を図りながら、引き続き実施していく必要がある。また、阿恵遺跡の国史跡指定に関わる意見具申を次年度には行うため関係機関や地元住民の理解が得られるよう手続きを進める。
	①歴史資料館の来館者数(人/年)	①9,759	①9,042	①11,000					

平成30年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

施策コード/施策名	実感指標		H27 当初値	H30 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
	客観指標							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
2-1-1 自然と調和した都市空間の創造	自然と調和したまちづくりが行われていると思う町民の割合(%)		46.3	50.8	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	適切な規制や誘導により都市と自然のバランスのとれた街づくりを推進する。住居表示事業など、事業の効果や社会的必要性を周知し、費用対効果や住民の理解度・要望を勘案して計画的に事業を進める必要がある。また、無断転用農地や耕作放棄地、遊休農地の把握し適切に対応する必要がある。	計画的な都市づくりを推進するため、都市計画マスタープランの中間見直し作業として、策定委員会を開催した。また、質の高いまちづくりを促進するため、活動に対する財政的技術的支援を行った。秩序ある土地利用の形成のため、九州大学農場跡地活用に向け、大学関係者や福岡県との協議調整を行った。また、農地パトロールなどを行うと共に不適箇所には指導等を行った。	将来のまちづくりの基本となる都市計画マスタープランを策定し、計画に基づいた施策を行うとともに、一体的に進められているまちづくりを支援することにより、質の高いまちづくりの促進を図っていく。また、秩序ある土地利用を保持するため、農地パトロール等を継続的に実施する。
	①地区計画の策定地区件数(件)		①4	①6	①8					
2-1-2 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造	憩いや交流のために公園が活用されていると思う町民の割合(%)		53.5	61.1	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	公園施設の長寿命化のため、優先順位を付けて点検・修繕を行うとともに、園内清掃や樹木剪定等により憩いや交流の場として安心して利用できる公園づくりをめざす。また、屋外広告物の管理については、違反広告物の撤去に併せ、設置者に対し許可制度の周知を図ることが必要である。	安心して安全に公園が利用できるような遊具や施設の点検結果に基づき、計画的に修繕や補修を行った。また、定期的に樹木の剪定や消毒を行い、景観の保全とともに快適な環境づくりに努めた。また、5月に開催したバラまつりでは、運営スタッフを確保し、実行委員会と連携してスムーズな運営につなげ、町花であるバラの普及啓発を行った。	今後も公園施設の長寿命化のため、優先順位をつけて点検・修繕を行うとともに、園内清掃や樹木の維持管理に努め憩いと交流の場として安心して安全に利用できる公園づくりを行う。また、屋外広告物の管理については、違反広告物の撤去とともに、設置者に対し許可制度の周知を図る必要がある。
	①公園等の面積(ha)		①26.9	①27.3	①27.3					
2-2-1 安全で快適な道路ネットワークの充実	道路が円滑に通行できると思う町民の割合(%)		28.6	27.6	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	道路パトロールの強化により、特に危険な箇所については迅速な対応が求められる。また、路面性状調査等により、緊急性・経済性を踏まえた舗装補修を行う。橋梁の維持については、長寿命化計画に基づき、優先順位を付けながら計画的な修繕が必要である。	道路パトロールや地元要望等により危険箇所の把握、修繕を実施した。また、計画的な橋梁の点検・修繕、既設舗装の補修を行った。街路事業においては、事業進捗に支障がないよう県や地元関係者と協議・調整を行い、円滑な事業推進に努めた。	社会的に問題となっている通学路に関して、関係機関と連携し点検を行い、危険箇所の解消を行う必要がある。道路パトロールにより、特に危険性が高い箇所については迅速な対応が求められる。また、路面性状調査等により、長寿命化計画を策定し、緊急性・経済性を踏まえた舗装補修を行う。橋梁の維持については、長寿命化計画に基づき、優先順位を付け計画的な修繕が必要である。
	①防護柵の設置延長(m)		①41,219	①42,795	①44,000					
2-2-2 安全で快適な生活を支える交通環境の創造	公共交通を利用しやすいと思う町民の割合(%)		53.3	59.7	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	柚須駅においては慢性的に駐輪場が不足しているため、引き続き放置自転車の定期的な回収や駐輪場の整備による駐輪スペースの確保が必要である。また、路線バス等の公共交通機関の利用を促進し、将来にわたり安定的な生活交通の確保を図る必要がある。	JR各駅の駐輪場において、定期的に放置自転車の回収を行った。柚須駅においては、近接するヨリ緑道内に駐輪スペースの整備を行った。また、長者原駅においては昨年に引き続き駐輪場の照明をLED化し、安全な施設の維持に努めた。地域公共交通の充実のため、町内巡回バスの利用動向調査を行い、分析結果を基に巡回バス庁内会議を開催し今後の運行の方向性を検討した。	将来にわたる安定的な公共交通の確保を図るため、公共交通空白地の発生を防止、現状の交通機関の利用を促進する必要がある。また、JR駅利用者の利便性の向上に取り組む必要がある。
	①鉄道の利用者数(乗車人員)(人/日)		①—	①12,500	①13,500					
2-2-3 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化	いつでも安心して水を利用できると思う町民の割合(%)		56.1	73.6	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	安全で安心な水源確保のため、今後も計画的な管路及び機器の更新を進めていく。また、道路パトロールにより河川及び側溝等の現状把握を随時行い、雨天時の行動をマニュアル化していく等、他部局と連携して水害に備えた対策をしていく必要がある。	上水道、下水道ともに計画に基づく安定した事業を行った。水循環再生事業においては、施設の運用方法の見直しを行い電気使用量の削減を行うとともに、電子機器の更新を行った。浸水対策においては、被害軽減のため、分水路の設置工事を実施している。加えて道路パトロールによる側溝等の閉塞箇所の調査を行い、堆積物の浚渫や土嚢等の対策資材の確保を行った。	今後も経営基盤の強化のため、計画的な管路及び機器の更新を行う必要がある。また、道路パトロールにより河川や側溝等の現状を把握し、雨天時の行動をマニュアル化するとともに、他の部局と連携しながら水害対策を行う必要がある。
	①有収率(%)		①93.7	①95.6	①95.0					
2-3-1 次世代に継承する自然環境の保全	自然を大切にすることを心がけている町民の割合(%)		79.5	81.1	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	保安林の減少防止のため福岡農林事務所と連携して保管理を行う必要がある。町の景観保持のため、引き続き環境美化活動への参加促進や町有地・道路堤防等の計画的な草刈りを実施する。また、狂犬病予防接種率のさらなる向上のため、広報等での啓発に努める。	自然環境の保全と併せ土砂災害防止のため、保安林の維持管理を行った。また、町民による美化作業や計画的な草刈りの実施により、景観の保持を行った。システムの活用により畜犬の管理を行うとともに狂犬病予防接種の周知を行った。	自然環境の保全と継承のため、人工林の適切な管理を行う必要がある。また、生活環境の向上のため、環境美化作業への参加促進や町有地や道路・堤防等の計画的な草刈りの実施が必要である。また、畜犬の適正管理を行い、狂犬病予防注射の接種率向上に向け、啓発を行う必要がある。
	①環境美化活動の参加者数(人/年)		①10,837	①11,199	①11,500					

平成30年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

施策コード/施策名	実感指標	H27 当初値	H30 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
	客観指標						前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
2-3-2 環境負荷の少ない 循環型社会の創造	リサイクルを心がけて いる町民の割合(%)	69.9	82.3	↗	②取り組ま れているが、まだ 改善の余地が ある。	③進んではい るが、スピード が遅い。	循環型社会の推進のため、リサイクル置場の利用促進やごみの分別徹底を図り、ごみの適切な搬出方法を周知させることで、リサイクル意識のさらなる向上をめざす。また、収集業者とも密に連携し、安定したごみ収集と廃棄物の適正な処理を行う。	ごみの分別方法、3Rの実施及び不法投棄防止の啓発活動を行い、ごみの減量化・リサイクル置場の利用促進を行った。	循環型社会の推進のため、リサイクル置場の利用促進やごみの分別徹底を図り、ごみの適切な搬出方法を周知させることで、リサイクル意識のさらなる向上をめざす。また、収集業者とも密に連携し、安定したごみ収集と廃棄物の適正な処理を行う。
	①一日一人あたり のごみ排出量(g/日)	①726	①690	①700					
2-4-1 いのちを守り育む食と農 の創造	できるだけ地元で採 れた食材を利用して いる町民の割合(%)	37.3	50	↗	②取り組ま れているが、まだ 改善の余地が ある。	②計画どおり 順調に進んで いる。	各農区長との連携を図り、農区要望については優先度の高いものから施工時期や緊急性を考慮して実施する必要がある。また、ふれあい農園の管理に対する経費の削減や使用料の見直しを検討し、住民ニーズとのバランスを取りながら費用対効果の向上を図る必要がある。	米の供給調整に関しては、目標面積を達成することが出来た。また、農区要望に対する工事等の農業施設整備、維持管理を行った。ふれあい農園に関しては、空き区画の追加抽選会を行い、利用率の向上に努めた。	農区からの要望工事に関しては、緊急性を考慮し優先度の高い事案から行う必要がある。ふれあい農園事業に関しては、住民ニーズを勘案しながら、費用対効果の観点に立った運営を行う必要がある。
	①農産物直販施設の 売上高(千円/年)	①145,806	①126,729	①150,000					
	②学校給食における 地元農産物の使用量 (kg/年)	②3,040	②10,966	②6,000					
2-4-2 地域に活力をもたらす 商工業の振興	地域の商工業が活性 化していると思う町民 の割合(%)	16.7	22.9	↗	②取り組ま れているが、まだ 改善の余地が ある。	③進んではい るが、スピード が遅い。	起業経営力の向上と商工業の活性化を図るため、ウェブサイトや広報誌、有料広告等を活用して支援制度を効果的に周知する必要がある。	プレミアム付商品券の発行事業により、地域経済の活性化を図った。起業を志す人たちに対して創業塾や創業セミナーを開催し地域経済の発展に寄与した。	起業経営力の向上と商工業の活性化を図るため、ウェブサイトや広報誌、有料広告等を活用して支援制度を効果的に周知する必要がある。
	①創業塾・創業セ ミナーの参加者数(人/ 年)	①—	①15	①25					

平成30年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	H30 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
3-1-1 健やかでいきいき暮らす 健康づくりの推進	運動や食事など自分の健康に気をつけている市民の割合(%)	64.8	78.1	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	特定保健指導では若年層の継続指導に困難な現状があり、実施方法等の検討が必要である。健診受診率や若い世代からの健康意識の向上、生活習慣病の予防については、新たに体組成計等を用いた、わかりやすく興味を持てる啓発活動の取組みが課題である。また、予防接種については、対象者の接種漏れがないようわかりやすい広報と周知、丁寧な説明を行っていくことが重要である。	特定保健指導については、健診当日の保健指導(初回面接の分割実施)等を導入することにより実施率の向上に繋がった。健康意識の向上等については、健康かすや21計画の中間評価と第2期後期計画策定を行い、若い世代を意識した乳幼児健診時の乳がんモデル展示や小学校行事での啓発等に力を入れたが、健診受診率の向上には繋がっていない。また、風しんの流行により年度途中に県より風しん対策に関する協力依頼があったが、風しんの任意予防接種の助成事業を早急に周知し、早期に開始することができた。	特定健診は、健診の初回受診者に結果が良くない傾向があり、受診率が低い40～50代の受診率向上が課題である。健康意識の向上等については、生活習慣病を発症する前からの継続した取組みが重要であり、生活習慣や食育を含めた若い世代からの啓発や健康教育等に力を入れる必要がある。また、感染症対策では、次年度より更に新しい予防接種を予定しており、対象者の的確な判断や住民へのわかりやすい周知に繋がるよう、細やかな準備が必要である。
	①胃がん検診の受診率(%)	①20.7	①17.7	①35.0					
3-2-1 安心して子育てできる 環境づくりの推進	子育て環境が整っていると思う市民の割合(%)	34.5	46.2	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	保育所の臨時職員の不足解消のため、さらなる処遇改善を検討する。町立保育所の老朽化は深刻であり、改修箇所の把握と早期営繕に努める。待機児童数解消の対策の一つとして、私立・町外保育施設の利用調整を行う。学童保育所の申込者数も増加しているため、さらなる保育室の増設と、指導員の確保が必要である。新たな親子サロン開設は人材の発掘に時間を要し、早期実現は困難だが、親子サロンの交流会を開催することで内容を充実し、活性化を図る。	保育士確保のため、前年度に処遇改善を行い、合わせてハローワーク等での募集を行ったが、臨時職員の不足解消には至らなかった。老朽化が進む町立保育所においては、特に緊急性の高い仲原保育所と中央保育所のブロック塀の改修工事を行った。待機児童数解消の対策の一つとして、認可保育園の新設、認定こども園の増設に着手した。学童保育所についても、申込者数が増加しているため、保育室の増設と、指導員の確保をおこなう。親子サロンの開設は、ボランティアの発掘が重要な課題となるため、早期実現は困難だが、広報等を通じ親子サロンの情報を広く発信し、ボランティアの発掘に努める。	
	①ファミリー・サポート事業の全会員数に対するまかせて会員数の割合(%)	①30.7	①29.9	①33.2					
3-2-2 子どもの健やかな成長を支える支援の充実	妊娠・出産期における支援が充実していると思う市民の割合(%)	19.5	26.7	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	発達相談件数の増加により3ヶ月程度の待機期間が発生しており、保護者の不安や悩みの軽減、虐待防止の観点から、早期相談を可能にする体制整備が必要である。巡回相談支援事業では相談数は増加したが、園により利用に差が出ており課題である。また、相談事業の充実により、個別療育の指導枠不足が予想されるため、更なる指導枠の拡充も必要である。	発達相談員や療育指導員の増員により相談・指導枠の拡充を行い、発達相談の待機期間及び個別療育の指導枠不足についてある程度改善ができた。巡回相談支援事業では、相談窓口として各園の担当制を導入し、課題だった私立園の相談利用の増加や、障がいの早期発見・早期支援に繋がっている。	住民ニーズが高い「発育・発達」に関する各種事業については、専門職の増員等を行い対応してきたが、希望者の増加傾向は続いており、発達相談や療育指導枠の不足に対して更なる対応策が必要である。また、妊娠期からの切れ目のない総合的支援(子育て世代包括支援事業)について、住民へのわかりやすい周知など、必要時に確実に利用できる情報発信の工夫も検討課題である。
	①2歳児歯科健診受診率(%)	①93.3	①96.6	①100					
3-3-1 元気高齢者の活躍を促す 環境づくりの推進	元気な高齢者が活躍する場があると思う市民の割合(%)	25.7	34.3	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	高齢者が元気に、地域と関わりながら生活できる環境を整え、活躍できる場づくりを継続して行う。老人はり・きゆう費助成事業においては、今後も利用件数が増加することが見込まれるため、助成のあり方については引き続き検討を行う必要がある。	介護保険事業計画と共に高齢者福祉計画に基づいた取り組みを行い、うておうて塾を開催し、高齢者が世代間で交流し、豊かな経験と知識を発揮できる場を設けることができた。温泉利用券の補助について周知や広報に取り組み、利用者数を増やすことができた。昨年度改正を行ったはり・きゆう施術代の1回あたりの助成額の減額について、利用者に周知を図った。	高齢者が元気に、地域と関わりながら生活できる環境を整え、活躍できる場づくりを継続して行う。老人はり・きゆう費助成事業においては、今年度利用者、利用件数共に減少したため、今後利用者拡大のための周知方法について検討する必要がある。
	①ゆうゆうサロン参加高齢者数(人/年)	①16,087	①15,476	①19,400					
3-3-2 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実	高齢者に対する支援が充実していると思う市民の割合(%)	18.5	23.9	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	認知症高齢者の増加が予測されることから、認知症理解の促進に努め、地域ケア会議を継続開催することにより課題の把握や対応策について検討する必要がある。かすサポの登録者数が増えたことにより、スキルアップ講座の開催や新たな部活動を創出し、教室の補助的役割に留まらず、サポーターが主体的に行う通いの場に繋げる。一般介護予防事業評価の結果を受け、介護予防教室の種類や回数を見直す。	認知症カフェの開催場所を増やし、認知症施策を推進した。生活支援コーディネーター体制整備事業では、地域で支えあう体制づくりを構築した。かすサポ養成講座を継続して開催した。	認知症高齢者の増加が予測されることから、認知症理解の促進に努め、地域ケア会議を継続開催することにより課題の把握や対応策について検討する必要がある。スキルアップ講座の開催や新たな部活動を創出し、教室の補助的役割に留まらず、サポーターが主体的に行う通いの場に繋げる。一般介護予防事業評価の結果を受け、介護予防教室の種類や回数を見直す。
	①介護予防サポーター数(人)	①23	①102	①150					
	②介護認定率(%)	②14.6	②14.56	②15.1					

平成30年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

施策コード/施策名	実感指標	H27 当初値	H30 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
	客観指標						前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
3-4-1 生きがいを感じ社会参加を促す環境づくりの推進	障がい者が地域や社会の中でともに暮らしていると思う町民の割合(%)	14.9	17.7	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	障がい者計画の推進にあたり、住民への理解を求め、制度等のわかりやすい周知を行う必要がある。市町村での自殺対策計画を策定するため、保健福祉事務所や精神保健福祉センターと連携し、計画策定を行う。地域生活支援事業については、近隣市町の状況を把握しながら、事業の見直しや支給基準を明確にする必要がある。	自殺対策計画を策定し周知を行った。地域生活支援事業のサービス内容や支給量について近隣市町で情報共有を行い、大きな差が出ないように努めた。	障がい者計画の推進にあたり、住民への理解を求め、制度等のわかりやすい周知を行う必要がある。保健福祉事務所や精神保健福祉センターと連携しながら自殺対策計画の推進を行う。地域生活支援事業については、近隣市町の状況を把握しながら、事業の見直しや支給基準を明確にする必要がある。
	①地域活動支援センターの利用者数(人/年)	①4,508	①4,002	①5,100					
3-4-2 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進	障がい者に対する支援が充実していると思う町民の割合(%)	11.1	15.1	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	給付費が増大しているため、ケアプランの内容の精査と請求内容の審査体制を強化し、適切な指導を行う必要がある。平成30年度の法改正に伴い、新しいサービス内容について情報提供や周知を行う。医療費の助成については、申請者が何も分からない状態で見られる場合も多いため、医療機関と密に連携を取り、遺漏がないよう手続きを進め、速やかな対応を行う。	ケアプランの内容を精査するため、請求審査システムを導入し、事業所からの請求内容に不適切な内容がないか審査できる体制を整備している。障害福祉制度のことや相談機関について情報提供や周知に取り組んだ。障害者医療においては、他の関係機関との連携を図り、受給者の不利益にならないよう情報提供や説明を行うとともに、医療費の適正化に向け、ジェネリック医薬品の推進を図った。	給付費が増大しているため、ケアプランの内容の精査と請求内容の審査体制を強化し、適切な指導を行う必要がある。法改正に伴う新しいサービス内容があれば情報提供や周知を行う。医療費の助成については、申請者が何も分からない状態で見られる場合も多いため、医療機関と密に連携を取り、遺漏がないよう手続きを進め、速やかな対応を行う。
	①障がい者(児)のサービス利用者数(人/年)	①4,570	①9,537	①8,000					
3-5-1 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立	一人ひとりの人権が尊重されていると思う町民の割合(%)	20.8	28.1	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	人権問題啓発は自治公民館における勉強会の開催を支援するなど、多くの人が人権について考え、正しい知識が広まるように継続的に取り組む。戦争体験者の高齢化が進む中で、戦争の記憶を風化させずに、平和の尊さを次世代に継承する施策が必要である。	年間の社会人権教育啓発推進計画に基づき、街頭啓発や各種大会の開催、また地域における人権教育学級を実施し、人権意識の高揚を図った。男女共同参画社会の実現に向け、広報紙やチラシ等を作成し、啓発活動を行った。	人権問題啓発は、多くの人が人権について考え、正しい知識が広まるように継続的に取り組む。戦争体験者の高齢化が進む中で、平和の尊さを次世代に継承する施策が必要である。また、男女共同参画社会に向けて、あらゆる分野において男女共同参画が形成されるよう自治体としての責務を果たす。
	①各種審議会の女性の参加率(%)	①26.8	①28.6	①40.0					
3-5-2 ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営	困ったときの福祉相談窓口を知っている町民の割合(%)	31.1	26.9	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	町営住宅については施設の適切な維持管理に努めるとともに、滞納者への督促・催告を定期的に行うことで収納率の向上を目指す。国民健康保険制度改正により、福岡県の国保運営方針に基づいた事業の実施が求められるため、県内の事務の標準化、効率化に向けた取り組みが必要となる。介護保険制度も複雑化する給付業務への対応が必要である。	町営住宅長寿命化計画に基づき、上大隈団地の改修工事を行い、施設の老朽化対策を行った。国民健康保険、後期高齢者医療保険共に、収納率の向上、医療費の適正化に努めた結果、どちらも現年分の収納率が大きく上昇した。要介護認定業務は公平・公正・迅速な審査に努めるとともに、昨年度課題として見えた窓口相談の際のお客様の不安解消に努めた。	町営住宅については施設の適切な維持管理に努めるとともに、滞納者への督促・催告を定期的に行うことで収納率の向上を目指す。国民健康保険の制度改正による財政の安定化が、期待どおりにならず決算が赤字となったため、今後の赤字解消に向けた取り組みが必要である。介護保険制度の改正が予定されており、複雑化する給付業務への対応が必要である。
	①国民健康保険税収納率(現年度分)(%)	①89.93	①95.93	①92.00					

平成30年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	H30 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
4-1-1 まちの魅力を高める 情報発信の推進	広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思う町民の割合(%)	54.1	53.4	▲	③取り組みが不十分であり対策が必要である。	③進んではいるが、スピードが遅い。	広報かすやは町の情報を入力する手段として最も多くの方が利用されており、内容充実や読みやすさの向上を求める声が多く寄せられる。住民からのニーズの高い情報を効果的に分かりやすく伝えるため、広報編集委員会を中心に継続して取り組む必要がある。ホームページのアクセス数、ユーザー数は前年度と比較するとやや減少しており、アクセシビリティ対応(AA準拠)だけでなく、若年層へのアプローチとして、スマートフォンやタブレット端末などの対応、SNSなど新たな情報発信ツールへの対応を行う必要がある。また、町の魅力を町内外に発信し、町のイメージや地域力向上につながるシティプロモーションの視点を取り入れた情報発信について取り組む必要がある。	広報紙は多くの方に興味を持って読んでいただけるように、全体的な構成や特集の内容において編集委員会で協議しながら編集を行った。ホームページは各課からの情報を迅速に更新した。フェイスブックにおいてもタイムリーな情報発信に取り組んだ。	粕屋町ホームページは平成22年10月のリニューアルから8年が経過し、スマートフォン対応、アクセシビリティの確保、ホームページ作成システムの機能不足などの様々な課題が生じている。
	①ホームページユーザー数(人/月)	①24,576	①35,949	①50,000					
4-1-2 簡素で合理的な行政運営の強化	町民のニーズに応えた行政運営が行われていると思う町民の割合(%)	19.2	23.6	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	町民意識調査の回収率が低かったため、郵送以外の回収方法の検討、お礼状兼督促状の発送等による回収率の向上に繋げる。投票率の向上をはかるため、選挙に関する定期的な情報発信、高校での主権者教育などにより政治への関心を高める取り組みを行う必要がある。情報セキュリティ対策をより強固なものとするため、まずは人的セキュリティ対策に取り組む必要がある。	町民意識調査は、お礼状兼督促状の発送等により回収率が向上し、特定テーマ(防災)に基づく住民ニーズを掘り起こし、分析を行った。行政評価委員会を昨年度より1回多い4回開催し、事業や評価内容の説明を丁寧に行い質疑応答に時間を割くことで委員からの指摘事項もより具体性の伴うものとなった。	行政評価委員会より、一部データの根拠や分析があいまいであることや、評価・改善における具体性が伴っていないものがあるとの指摘を受け、第5次総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定において、世代や地域ごとのニーズ分析やより掘り下げた意見把握を行う必要がある。
	①第5次粕屋町総合計画前期基本計画における指標の進捗割合(%)	①—	①22.0	①100					
4-2-1 持続可能な財政基盤の強化	税金が有効に使われていると思う町民の割合(%)	13.6	15.6	▲	①着実に取り組まれており評価できる。	②計画どおり順調に進んでいる。	今後も社会保障関連経費の増加、公共施設の改修など支出の増加が見込まれており、財源の確保と適正な予算配分を行い、計画的な財政運営に取り組む必要がある。公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化計画(個別計画)を策定し、事後保全から予備保全へ転換し、施設や設備の延命化に取り組む必要がある。	当初予算において、基金の取崩しを行うこととなったが、補正予算において対象をやむを得ないものとする事で、基金の取崩しを最小限に抑え、決算見込みの精度の向上を図って余剰金を生み出して基金へ積立て3基金残高を増加出来た。	全庁的な視点で財源調整を行い、様々な課題を踏まえた必要な予算を計上するため、基金取崩しに依存しない財源の確保が課題である。予算編成においては、ペイアズユーゴーの原則を遵守し、原課による財源確保が必要である。
	①経常収支比率(%)	①87.9	①89.7	①87.0					
	②実質公債費比率(%)	②13.7	②10.8	②11.0					
4-3-1 連携して取り組む広域行政の推進	他自治体と連携や協力が行われていると思う町民の割合(%)	14.6	17.5	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	第6次福岡都市圏まちづくりプランの策定、糟屋中南部の新規プロジェクトの企画立案など、関係市町と協議しながら取り組む必要がある。コンビニ交付の導入にあわせて、サービスの周知とマイナンバーカードの交付率を上げる取り組みが必要である。	証明書コンビニ交付を開始、広報やホームページ、窓口等での周知を行い、マイナンバーカードの交付率については年度末には4,418枚交付、交付率9.3%に伸びた。	糟屋中南部のプロジェクトなど、関係市町と協議しながら取り組む必要がある。また、マイナンバーカード利用については、国が様々な計画を打ち出しており、全国民がカードを取得できるよう「マイナンバーカード交付円滑化計画」による各自自治体での取組強化を推進している。実施にあたっては全庁的に取り組んでいく必要がある。
	①広域で行っている事業数(件)	①16	①18	①20					